

観光地域づくり法人 職員募集要項

2024（令和6）年4月

一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター

1. 人材募集の背景

南信州松川町は、長野県南部に位置し2つのアルプス（南アルプス、中央アルプス）に囲まれた果樹栽培 100 年以上の歴史を誇るくだもの的一大産地であり、くだもの観光を中心とする農業を基幹産業とする農商工均衡のとれた町である。

観光側面では、主に東海エリア（愛知県、岐阜県、三重県）周辺からのアクセスの良さ（高速道路で 90 分）と、良質な果物栽培との親和性により、くだもの狩りや温泉施設などの日帰り観光で大きな賑わいを見せている。

一方で、都市部への人口流出による人口減少と地域経済縮小や衰退の課題に対し、2018 年に一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター（観光庁認定地域 DMO）を設立し、観光を手段とした持続可能な地域づくりに取り組んでいる。

弊社は、松川町の地域ブランドである「2つのアルプスに抱かれた“豊かな自然”」「豊かな自然と先人の努力により築かれた“農ある暮らし”」「来訪者を迎え入れる“まつかわ人”」を活かし、「Orchard ツーリズム」「ツリードーム南信州まつかわ（グランピング）」「松川町ふるさと納税返礼品事業」「まつかわ旅の案内所」などを事業展開している。この度、この事業を進めるため、以下の通り人材を募集します。

2. 就業開始時期 随時

※勤務開始の時期につきましては、採用決定次第早期を希望いたしますが、具体的には採用決定者の方と相談の上、決定させていただきます。

3. 募集期間 随時

※ただし、応募があり次第随時選考を行うため、採用者が決定した時点で募集を終了します。また応募状況をみつつ応募締め切りを延長する場合があります。

4. 募集人数 下記「求人票」のとおり

5. 応募資格 次に掲げる要件を全て満たす方

- ・普通自動車運転免許を取得している方
- ・会計事務所経験、経理事務経験のある方
- ・事務経験（電話対応ほか）及びデジタルスキル（Excel、Word、メール・SNS、Windows 又は Mac 等）のある方又は対応できる方
- ・簿記 3 級以上の資格又は相当する実務経験のある方（※簿記 2 級以上の資格者及び経験者の方優先採用）

6. 応募方法 応募用紙（履歴書）

- ・別添応募用紙を、下記問合せ先担当者まで、送付（E メール又は郵送）または持参してください。

7. 選 考 応募があり次第、随時選考（書類、面接）を行います。

(1)書類審査

- ・提出書類について審査を行い、選考結果は文書で通知します。

(2)面接審査

- ・面接官による面接を行います。選考結果は文書で通知します。

*不採用となった場合の理由等はお答えできません。

*応募書類は返却いたしません。弊社にて責任を持って保管し、処分します。

8. 求 人 票

(1) 経理事務スタッフ：

① フルタイム 1名

業務内容	以下の項目の職務を担当していただきます。 ○経理事務及び総務営業事務 ・観光地域づくり法人の経理に関する業務 ・総務、営業のバックオフィス業務 ・経理システムやアプリ等を使用したパソコンでの業務 ・その他
雇用形態	正職員
雇用期間	期間の定め：無し
就業場所	(一社) 南信州まつかわ観光まちづくりセンター 交流センターみらい事務所（長野県下伊那郡松川町大島 2065-1） まつかわ旅の案内所（長野県下伊那郡松川町大島 2788-1）
就業時間	勤務時間 1 日 8 時間／8：30～17:15（就業規則に基づく）

	<p>休憩時間 45 分</p> <p>・毎月 1 日を起算日とする 1 か月の変形労働制とする。1 週間の所定労働時間は、1 か月を平均して 1 週間当たり 40 時間以内とする。</p>
休暇等	<p>休日：毎月、個人ごとに休日を指定した休日カレンダーによる。(土日祝日勤務は基本的にはありませんが、緊急時等お願いする場合があります。)</p> <p>休暇：規定により、年次有給休暇、特別休暇あり</p>
時間外労働	<p>所定時間外及び休日の労働：有（業務の都合上、時間外労働または休日労働を命じる場合があります。)</p>
賃金	<p>基本給：月額 180,700 円～202,400 円</p> <p>・初任給は、上記の範囲を基本としつつ、職務に必要なとなる経験等を考慮し決定します。</p> <p>・昇給制度あり</p> <p>・賞与あり：年 2 回（夏 1 か月、冬 2 か月程度）</p>
通勤手当	有り
試用期間	有り
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険

② パートタイム 1 名

業務内容	<p>以下の項目の職務を担当していただきます。</p> <p>○経理事務及び総務営業事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地域づくり法人の経理に関する業務 ・総務、営業のバックオフィス業務 ・経理システムやアプリ等を使用したパソコンでの業務 ・その他
雇用形態	パート職員
雇用期間	期間の定め：無し
就業場所	<p>(一社) 南信州まつかわ観光まちづくりセンター</p> <p>交流センターみらい事務所（長野県下伊那郡松川町大島 2065-1）</p> <p>まつかわ旅の案内所（長野県下伊那郡松川町大島 2788-1）</p>
就業時間	<p>勤務時間 1 日 5 時間 15 分／9：00～15：00（応相談）</p> <p>休憩時間 45 分</p> <p>・毎月 1 日を起算日とする 1 か月の変形労働制とする。1 週間の所定労働時間は、1 か月 を平均して 1 週間当たり 40 時間以内とする。</p>
休暇等	<p>休日：毎月、個人ごとに休日を指定した休日カレンダーによる。(土日祝日勤務は基本的にはありません。)</p>

	休暇：規定により、年次有給休暇、特別休暇あり
時間外労働	所定時間外及び休日の労働：有（業務の都合上、時間外労働または休日労働を命じる場合があります。）
賃金	時給：1,000円～ ・初任給は、上記の範囲を基本としつつ、職務に必要な経験等を考慮し決定します。 ・昇給制度あり
通勤手当	有り
試用期間	無し
加入保険	雇用保険、労災保険

9. その他

起業6年の松川町の観光地域づくり法人です。社員15人のうち女性11人男性4人、30代から60代まで（平均年齢43歳）、移住者の方や地元出身の方等幅広く、また子育て世代も多く（8人）、子育てに理解のある職場です。

10. 問合せ先

〒399-3304 長野県下伊那郡松川町大島 2788 番地 1

一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター

まつかわ旅の案内所

Email recruit@matsukan.net TEL 0265-36-7155（担当：片桐）